

はじめに

- 1 法の成立過程—発議から公布まで—
 - 2 沖縄県公文書館所蔵の本会議録について
 - 2-1 本会議録とは
 - 2-2 整理方法と検索方法
 - 3 沖縄県公文書館所蔵の委員会議録について
 - 3-1 委員会議録とは
 - 3-2 整理方法と検索方法
 - 4 会議録の周辺資料
 - 5 事例紹介
- おわりに—今後の課題—

はじめに

琉球立法院（以下「立法院」）は、1952年（昭和27）2月29日に交付された米国民政府布令第68号「琉球政府章典¹」によって設置された。「琉球政府章典」第25条では本会議について「立法院は、会議録を作製し、時宜によりこれを刊行する。会議録にはすべての立法案及び決議を記載する。」と定められている。また、常任委員会及び特別委員会議録については第26条第2項で定められており「委員長は、定例会又は臨時会の閉会に当り、委員会の会議録を立法院事務局長に引渡す。この場合、立法院事務局長は事務局の書類と共にこれを保管しなければならない。」とある。会議録は本会議、委員会共に事務局が保管することになっている。

さらに詳しくみると、本会議は「立法院法²」でも議会の記録を残すことが定められており、沖縄県公文書館（以下「当館」）や沖縄県議会図書室に速記録や関連資料が存在する。また「立法院規則³」第144条には公報に掲載することとしている。しかし、常任委員会及び特別委員会においては、本会議同様「立法院規則」に会議録の保存が定められているが、公報に掲載することは明記されていない。また、本会議の会期一覧は『立法院誌⁴』等で確認できるが、常任委員会及び特別委員会は確認ができていない。そこで、当館には全会期の会議録の所蔵があるのか、どのような関連資料があるのか整理する必要があると考えた。

本論では、当館所蔵の立法院本会議録、委員会議録原本の所蔵及び周辺資料の確認をすることで、全体像を示し、その活用方法を紹介する。併せて立法院会議録についてのレファレンスがあったときの活用方法も考えていきたい。なお、会議録には速記録とタイピングされた印刷物が存在し、本論でいう「原本」とは速記録のこととする。

1 法の成立過程—発議から公布まで—

立法院は会期制を採用しており、定例会は毎年1回、会期は150日である。臨時会は必要に応じて行政主席が招集を決定、もしくは立法院議員の4分の1以上の要求があれば招集が決定する。立法の流れとしては、

†まつばら あやみ 公益財団法人沖縄県文化振興会 公文書専門員（閲覧提供部門）

¹ 琉球政府総務局『組織関係法令集』（琉球政府総務局 1970年）

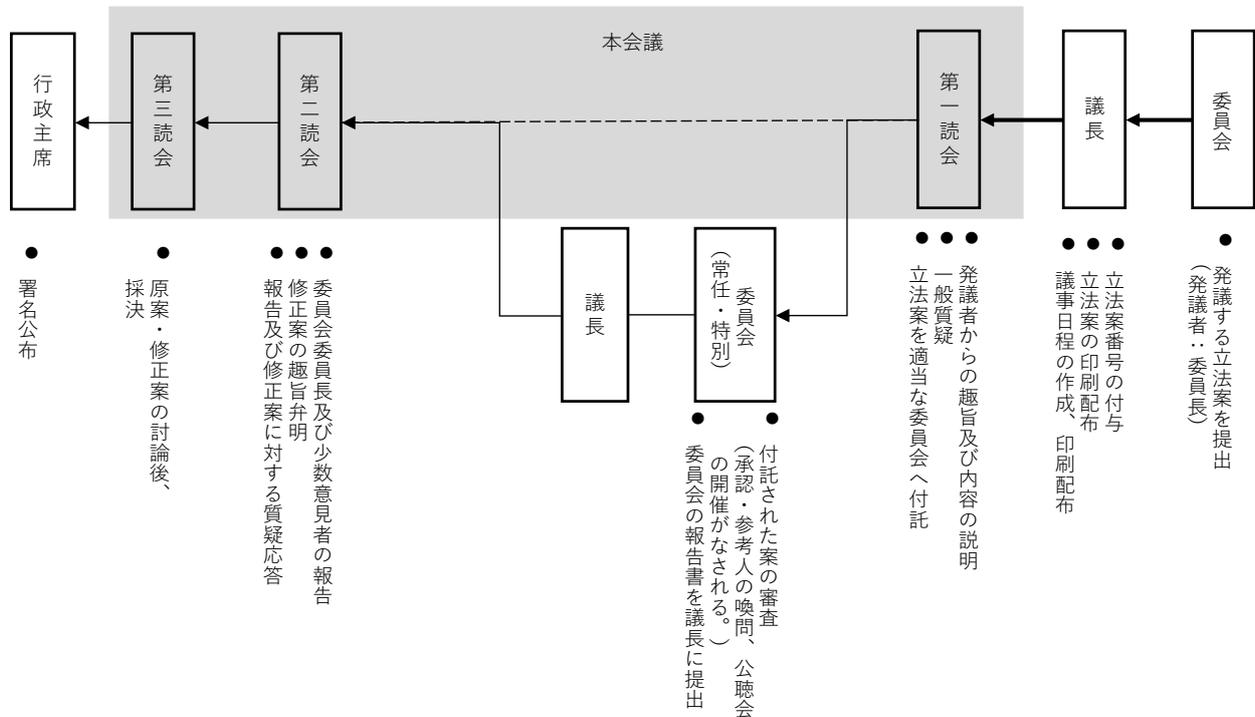
² 琉球政府立法院総務部総務課編『立法院関係法規集』（琉球立法院 1968年）

³ 前掲、琉球政府立法院総務部総務課編

⁴ 沖縄県議会事務局調査課『立法院誌』（沖縄県議会事務局 1973年）

委員会から議長に発議する立法案を提出し、議長は議事日程を作成する。その後、第一読会で発議者からの趣旨及び内容の説明などが行われ、その立法案は適当な委員会へ付託される。委員会は付託された案について審査し、委員会の報告書を議長に提出する。その報告と質疑応答が第二読会で行われ、第三読会で原案・修正案の討論後、採決となった場合は行政主席が署名し、公布となる⁵ (図-1 参照)。

図 - 1 立法の流れ (発議から公布まで)⁶

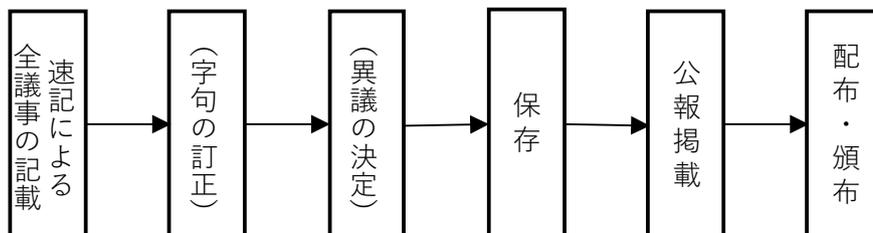


2 沖縄県公文書館所蔵の本会議録について

2-1 本会議録とは

本会議録は、第一読会から第三読会までの各議事が記録されている。全議事の記載から公報掲載、配布・頒布までが「立法院規則」第140条から第145条まで定められている (図-2 参照)。会議録を速記し、編集するのは立法院事務局議事記録部の記録第一課、記録第二課が担っているが、それぞれ担当している会議が異なるため、資料検索時にこれらを確認しておく必要がある。

図 - 2 速記録から公報・配布までの流れ⁷



⁵ 前掲、琉球政府立法院総務部総務課編 「立法院規則 第4節 議事」

⁶ 前掲、琉球政府立法院総務部総務課編 「立法の成立過程」に筆者が一部編集・追記

⁷ 前掲、琉球政府立法院総務部総務課編

<記録第一課>⁸

1. **本会議**、行政法務委員会、文教社会委員会、議会運営委員会の速記及び会議録の編集に関すること。
2. **本会議**、行政法務委員会、文教社会委員会、議会運営委員会の速記に関する調査及び資料の収集に関すること。

<記録第二課>

1. 内政委員会、経済工務委員会、予算決算委員会及び特別委員会の速記及び会議録の編集に関すること。
2. 内政委員会、経済工務委員会、予算決算委員会及び特別委員会の速記に関する調査及び資料の収集に関すること。

「立法院規則」第139条には本会議録及び公報に記載される内容は「議案の発議、提出、付託及び撤回に関する事項」や「会議に付された案件及びその内容」、「委員会の報告書及び少数意見書」などが定められている。この記載を公報でみつけることができれば立法や決議の進捗よくを辿ることができる。また、本会議に報告や意見が上がった場合は該当会期の委員会で議題となっているので、委員会議録を確認すれば本会議までの一連の流れが把握できる。

2-2 整理方法と検索方法

当館の所蔵資料検索で立法院会議録を検索した場合、本会議録のほかにも各委員会議録やその関連資料が検索結果として出る。また、本会議録だけでも資料タイトルに三つのパターンがあり、特定するのに時間もかかる。そこで、利用者が希望する立法院会議資料に効率よくたどり着けるように検索方法を整理したい。

まず、先に述べたように立法院会議録の作成は二つの所管課が行っている。立法院事務局の議事記録部記録第一課と第二課であり、本会議は記録第一課の事務分掌になる。それを踏まえ、当館の所蔵資料検索の資料群ガイドツリー⁹を参照する(図-3参照)。本会議録の場合は、以下の資料群に存在する。

資料群：琉球政府文書(1945-1972年) >立法院 > **記録第一課**

資料タイトル、サブタイトルは以下のように整理されている。

タイトル:

(1) 会議録 立法院 (2) 会議録 立法院本会議 (3) 本会議録 立法院

サブタイトル:

会期(第●●回議会)、定例又は臨時、年、(第●●●号又は附録)

議会の会期がわかれば、図-3のように記録第一課に絞り込んだうえで、会期をキーワードに入力すると、その会期の会議録が検索できる。(キーワード例「立法院 会議録 [会期]」)

しかし、当館所蔵の本会議録原本は第24回から最終の第49回までとなっている¹⁰。第01回から第23回までは、所蔵が確認できなかったが、「立法院



図-3 所蔵資料検索システムのガイドツリー

⁸ 前掲、琉球政府立法院総務部総務課編「立法院事務局事務分掌規程」

⁹ 当館の所蔵資料検索の琉球政府文書にあるガイドツリーは、1972年時点の琉球政府組織を表示している。

¹⁰ 印刷・配布された会議録は目次が追加されており、探している立法案などを見つけやすく、タイピングされているため読みやすい。しかし原本は、速記録から公報掲載までに、字句の訂正、異議の決定ができるため、公報の内容とは違う場合もある可能性がある。また陳情書や委員会より議長に提出された報告書など印刷物が綴られていることがあるため、原本を確認することも必要である。

規則」第144条において「会議録は、公報掲載する。」とあるため、琉球政府公報で確認ができる。本会議録は琉球政府公報の号外に掲載されている。当館のホームページには本会議録が掲載されている琉球政府公報の号外のみをまとめた「立法院会議録」データベース¹¹があり、検索・閲覧できるので、活用してもらいたい。

3 沖縄県公文館所蔵の委員会会議録について

3-1 委員会会議録とは

各委員会は、本会議の第一読会で議長から付託された案を審査する。委員会会議録はその審査過程をたどることのできる重要な資料となる。委員会会議録については、「立法院規則」第45条に記載事項があげられており、第46条では会議録を保存することとしている。本会議録とは違い、琉球政府公報に掲載することは明記されていない。しかし、委員会が発議する立法案を提出した場合や、議長から付託された立法案などを審査した場合、「立法院規則」第65条¹²に基づき本会議で報告され、その時の趣旨弁明が記載される(図-4参照)。そのため、希望する委員会会議録をみつけるには、本会議録が重要な手掛かりとなる。各委員会の変遷については立法院変遷図(図-5)を参照されたい。

図-4 本会議での議案発議の記録¹³

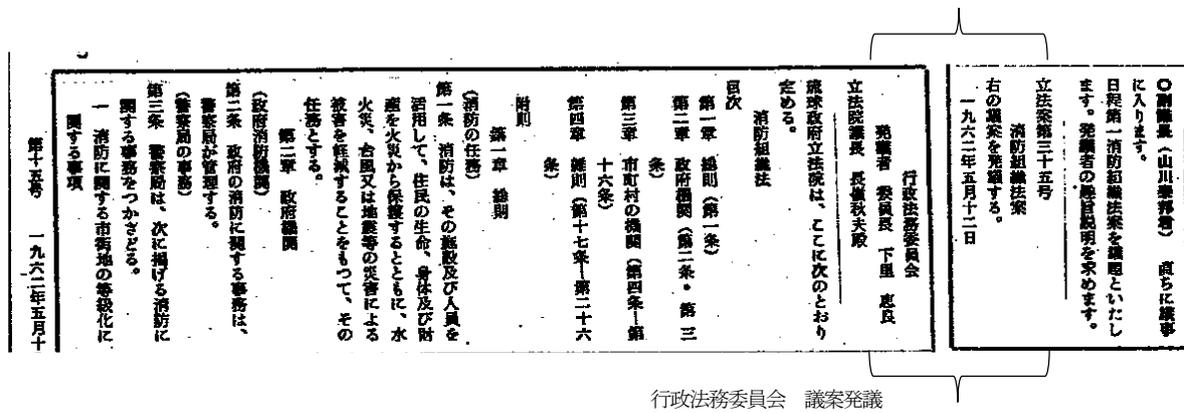
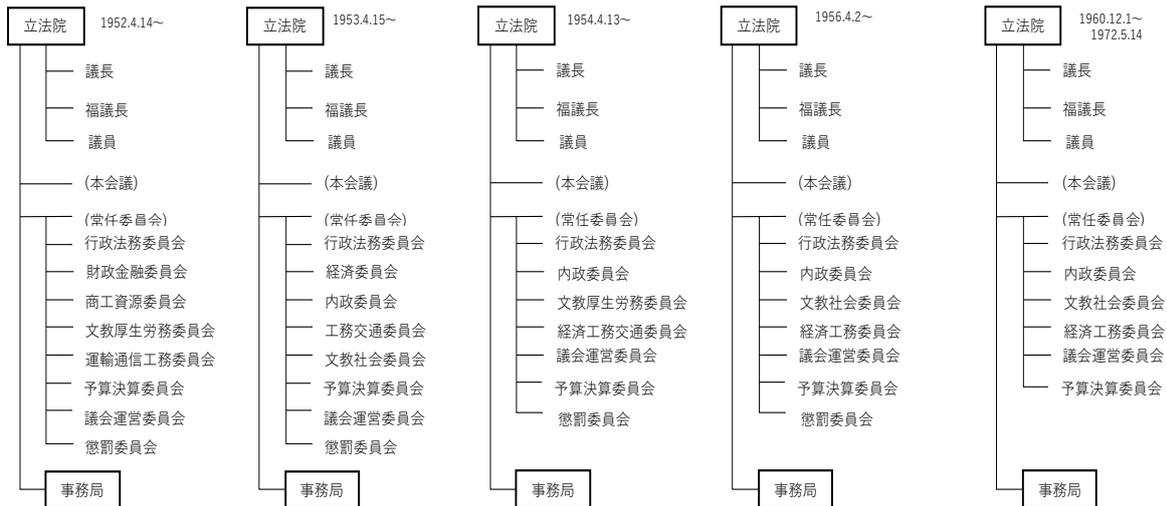


図-5 立法院変遷図¹⁴



¹¹ 沖縄県公文書館ホームページ「琉球立法院会議録」

(http://www.archives.pref.okinawa.jp/search_materials/official_bulletin)

¹² 第65条 委員長は付託案件が院の会議の議題になったとき、委員会の経過及び結果を院に報告する。

¹³ 『琉球立法院会議録 第19回議会 定例会 本会議』(G80004775B) 沖縄県公文書館所蔵 当館ホームページ「琉球立法院会議録」より閲覧が可能。

¹⁴ 沖縄県公文書館『琉球政府行政組織変遷図』(沖縄県公文書館 1998年)

3-2 整理方法と検索方法

委員会の会期は本会議と同じ会期が付されているため、委員会名と会期がわかれば先に述べた記録第一課と記録第二課の事務分掌と照らし合わせて、該当する委員会議録を探ることができる。また、一簿冊の会議録原本には開催日が異なる会議録が収録されているため、開催日がわかれば簿冊内で見つけやすい。当館で所蔵している各委員会議録の原本は第12回から第47回までとなっているが、タイピングされた会議録は第12回から最終の第49回までとなっている¹⁵。

当館所蔵の各委員会議録は、記録第一課もしくは記録第二課で作成され、原本は以下のタイトル、サブタイトルで整理されている。

タイトル：

(1) 会議録 ●●●委員会 (2) 会議録 特別●●●委員会 (3) 会議録原本 ●●●委員会

サブタイトル：

(2) 回 (第●●回議会)、定例又は臨時、年、(第●●●号)、(閉会継続審査、継続、など)

また、委員会議録のタイピングされた印刷物は、資産資料検索では別の資料群に存在する。資料群及びシリーズは以下の通りである。

資料群：沖縄刊行物>Y. 公報

シリーズ：刊行物

資料タイトル、サブタイトルは以下の通りである。

タイトル：琉球立法院会議録 第●回議会 定例又は臨時 ●●委員会

サブタイトル：第●●号～第●●号、目次

ほかにも各委員会を開催するにあたり、関連資料が存在する。議長に提出する議案書、委員会報告書、日誌等がある。これは、各委員会の所管課が調査・収集するため、資料の出所は各委員会を所管する課となる。関連資料だけを検索結果に表示したい場合は、所蔵資料検索システムのガイドツリーで各委員会の所管課で絞り込んで、関連する委員会の会期や開催年を入力すると検索しやすい。

4 会議録の周辺資料

当館所蔵の本会議録、委員会議録の周辺資料として会議の議題となる請願・陳情に関する資料、会議録の日誌、決議案、議案書などがある。本会議録は琉球政府公報で以外では『沖縄県議会史¹⁶』の第17巻資料編14立法院Ⅰ～第20巻資料編18立法院Ⅲで確認ができる。『沖縄県議会史』は全会議録ではなく、一部抜粋し編集された本会議録¹⁷を載せているが、参考資料として活用できる。

また、本会議定例会、臨時会の会期、拒否立法案理由集の一覧は琉球立法院事務局が発刊している『資料

¹⁵ 委員会によっては付託や報告がないため欠回となっている会期もある。

¹⁶ 沖縄県議会事務局『沖縄県議会史』(沖縄県議会事務局 2002年)

¹⁷ 沖縄県議会史第17巻資料編16立法院Ⅰの凡例「二 編集について」に「会議録は、予算案、立法案決議案当の提案理由説明及びこれに対する質疑答弁が大半を占めるが、その取捨選択に当たっては、県政上の重要事項と思われるもの、時代性のうかがえるもの、社会の耳目を集めたもの、資料的統計的価値のあるもの等を収録するよう努めた。」と記載がある。

(1) 18』等に載っており、年表、立法、決議の一覧は『立法院誌¹⁹』にあるため大変参考になる。これらの資料を参考にしながら、当館ホームページの琉球立法院会議録データベースと併せて活用してほしい。

5 事例紹介

ここでレファレンス事例を紹介する。当館ホームページの琉球立法院会議録データベースを検索し、その本会議第 19 回定例において「消防隊員及び消防団員の訓練期間の設置を立法勧告案から削除」(図-6 参照)という記述があるが、その立法勧告案を確認したい場合どのような資料にあたればいいのか、という問い合わせがあった。

回答するにあたり、まずどの委員会が立法勧告案を提出したのかを確認する必要がある。質問のあった本会議 19 回定例の会議録によると冒頭の議事日程に「第一消防法案 (行政法務委員会委員長 下里恵良発議 立法案第三十五号) 第一読会」とあり、行政法務委員会の発議だということがわかる。特定した会期と委員会名を基に、本論の 3-2 で説明した方法で調べると委員会議録の速記録とタイピングされた印刷物の両方が確認できた。タイピングされた印刷物には目次があり、消防法の立法勧告案の審議の過程が確認できたため、質問者に案内した。

委員会議録を読むと、本会議に発議するまでに数回委員会を開催し、議論を重ねていることがわかる。本会議録では、消防隊員及び消防団員の訓練期間の設置を立法勧告案から削除した理由について「組織法の中に身分法を打つということに対して相当な疑問がある」こと、この法律を組織法に設定した場合効力があるかないか相当な疑問があること、運送面に難点があることなどから削除した、と簡潔に答えている。しかし、委員会議録ではその他にも金銭面の問題などもあげており、本会議ではその点については言及されていないため興味深い。

他にも本会議第 40 回定例では「消防行政の本土一体化に関する陳情」という議題があるが、陳情の詳細な内容の記述はないため、陳情書の所在を尋ねられた。速記録に陳情書が綴られている場合もあるが、今回は確認ができなかった。そこで「[会期]、[委員会名]、[陳情]」というキーワードで検索すると、関連資料の中に『陳情表 第 40 回議会 定例 1969 年 行政法務委員会²¹』があり、そこに該当資料が確認できたため、案内した。本件は「消防組織法」についての質問であり、他に関連する立法や決議がないか調べるには、琉球立法院会議録データベースで「消防」となど短い単語でのキーワード検索や『立法院誌』の立法・決議一覧から本会議の会期を特定して、本会議録や委員会議録へアクセスすることもできる。

おわりに—今後の課題—

今回当館における立法院本会議録、委員会議録の所蔵を確認した。その中で、原本(速記録)をはじめ、印刷された会議録、会議関連資料が存在することがわかった。しかし、当館には全会期の立法院会議録がそろっているわけではない。その理由として当館に所蔵がない会議録原本は他機関が所蔵していることがあげられる。当館が所蔵していない第 1 回～第 11 回の委員会議録は、沖縄県議会図書室に存在する。沖縄県議会図書室は資料のデータベースをインターネット公開していないが、『沖縄県議会史関係資料目録²²』で確認するこ

図-6 本会議 第19回より一部抜粋²⁰

○大抵國體者、政治的行為の禁止、争議行為等の禁止並びに職員団体の結成加入の禁止、それから消防隊員及び消防団員の訓練機関の設置を立法勧告案から削除をされました、その理由について、御説明をお断りしたいと思います。

¹⁸ 琉球政府立法院事務局議事課『資料(1)』(琉球政府立法院事務局 1965年)第1回議会-第27回議会までの会期一覧等が掲載されている。

¹⁹ 沖縄県議会事務局調査課『立法院誌』(沖縄県議会事務局 1973年)

²⁰ 『琉球立法院会議録 第19回議会 定例会 本会議』(G80004775B) 沖縄県公文書館所蔵 当館ホームページ「琉球立法院会議録」より閲覧が可能。

²¹ 『陳情文書表 第40回議会 定例 1969年 行政法務委員会』(R00158409B) 沖縄県公文書館所蔵

²² 沖縄県議会事務局調査課『沖縄県議会史関係資料目録』(沖縄県議会事務局 1982年)

とができる。また、委員会は本会議に議案の発議、提出、付託などがない場合は開催されていないこともある。今後の課題として、他機関を調査し所蔵情報を網羅的に把握する必要がある。その情報を他機関とも共有できれば、当該資料の利用者の調査効率の向上と当館のレファレンスの向上にもつながる。加えて、現在当館ホームページで公開している立法院本会議録のキーワード検索機能の向上をはかり、本会議録と同様に各委員会議録もデータベース化し、公開することができれば、琉球政府時代の立法の成立過程、決議までの流れ等をより詳細に知ることもできるだろう。